

燃えるごみの収集日

曜日	収集地区
月・木	<ul style="list-style-type: none"> 鮎沢北区 鮎沢中区 鮎沢南区の一部(大法師、仲町、本町北町、本町南町)
火・金	<ul style="list-style-type: none"> 鮎沢南区の一部(入町、駅前通、明神町、天戸) 中部区 五開区
<p>〈注意〉 5月3日(金)は収集しません。</p>	

資源ごみ・燃えないごみの収集日

収集地区	月	ペットボトル	無色ビン	茶色ビン	その他の色ビン	金物類	緑色の専用荷札をつけてください
							電池・蛍光灯・陶器・ガラス
<ul style="list-style-type: none"> 鮎沢北区の一部(北新町、新田町) 鮎沢南区の一部(明神町、天戸) 		第1水曜	第2第4木曜			第2第4木曜	最終月曜
	4月	3	11	25		11 25	22*
	5月	1	23		9	9 23	27
	6月	5		13	27	13 27	24
	7月	3	11	25		11 25	29
	8月	7	22		8	8 22	26
<ul style="list-style-type: none"> 鮎沢北区の一部(桜新町、梅林) 鮎沢中区 鮎沢南区の一部(大法師、仲町、本町北町、本町南町、駅前通、入町) 		リサイクルステーションでの収集となります。				第2第4木曜	最終月曜
	4月					11 25	22*
	5月					9 23	27
	6月					13 27	24
	7月					11 25	29
	8月					8 22	26
<ul style="list-style-type: none"> 中部区 五開区 		(注1) マンション・アパートにお住まいの方や自治会に加入されていない方は、役場南駐車場に設置してあるリサイクルステーションを使用して下さい。				第1第3火曜	最終月曜
	4月					2 16	22*
	5月					7 21	27
	6月					4 18	24
	7月					2 16	29
	8月					6 20	26
9月					3 17	30	

『*』印の日は、収集の都合により振替日となります。

拠点収集	【対応地区】	【収集内容】	【収集日】
	<ul style="list-style-type: none"> 鮎沢北区の一部(北新町、新田町) 鮎沢南区の一部(明神町、天戸) 	<ul style="list-style-type: none"> ダンボール・紙類 プラスチック・廃食油 	第2水曜 午前7時~8時30分 4月10日/5月8日/6月12日 7月10日/8月14日/9月11日

※必ず以下の内容を守ってください。(守られていない場合は収集いたしませんのでご注意ください。)

- 金属、ガラス、陶器、土石などの不燃物やガスボンベなどの危険物は燃えるごみの中へ絶対に入れないでください。
- 必ず朝8時までに決められたごみ収集ステーションに出してください。
- 収集日以外には絶対にごみを出さないでください。
- 事業系のごみは、収集運搬業許可業者へご依頼ください。
- 燃えないごみ(不燃物)は、コンテナやバケツに入れて、専用の緑色の荷札を付けて出してください。

問い合わせ
富士川町役場
町民生活課生活環境担当
Tel.0556-22-7209